

# 「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査」の進め方

## 趣旨

憲法を始めとする歴史公文書の保存・利用を担う国立公文書館の機能・施設の在り方について、国民や利用者の視点、総合性、効率性等の観点から幅広い調査検討を行う(平成26年度予算額:34百万円)。

※ 別途、公文書管理法施行後5年(平成27年度末)を目途とした見直しに向けた公文書管理制度の在り方についての調査検討を実施(平成26年度予算額:13百万円)。

## 基本的検討事項

- ① **国立公文書館が果たすべき機能は何か**  
⇒例:研究者や一般国民等それぞれの利用者が、公文書館に対してどのような機能を求めているか
- ② **①の機能を公文書館が現在どの程度果たしているか、十分に果たし得ていない部分がある場合には、どのようにして当該機能を補うか**
- ③ **①の機能と各施設(地域)との関係をどう設定するか**  
⇒例:歴史公文書の保存、閲覧、展示等の機能は、それぞれ東京都心や地方など、どのような場所においてどのように果たすことが適切か

## 調査手法

- ・外国調査(主要国(現地調査、文献調査))
  - ・国内調査(地方公文書館、関連機関等)
  - ・ニーズ調査(研究者、一般国民、学校教師等)
- } 外部調査機関に調査委託

# 国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する検討課題(例)

※赤字部分は、検討課題のうち、施設の在り方に特に密接に関わるとされるもの

【国民・利用者への提供】

## 行政・裁判所

憲法、詔書、法律、閣議決定、外交文書、民事判決原本(最高裁)、軍法会議記録(検察庁) など

## 衆議院・参議院

帝国議会衆議院文書、貴族院文書 など

## 国立国会図書館

憲政資料など

## 政治家・民間・地方自治体など

総理、大臣、官僚の個人文書、旧陸海軍文書(防衛研究所)、GHQ資料など外国公文書、地方公文書、東日本大震災など歴史的事項に関する自治体、報道機関、個人等の資料 など

## 対象文書

歴史公文書等：歴史資料として重要な公文書その他の文書

### (1) 行政文書・司法文書

① 外交文書・宮内庁文書については、外交史料館・宮内公文書館という国立公文書館とは別の公文書館施設が存在

### (2) 議会文書

② 議会文書に係る公文書館施設はなく、衆参両院の事務局等が保存しており、国立公文書館に移管された実績もない

### (3) その他の歴史資料として重要な文書

- ③ 国立国会図書館の憲政資料室(日本近現代政治史料を保存)との役割分担が不明確
- ④ 国立公文書館は政治家や民間から積極的に歴史資料を収集する予算や体制がない
- ⑤ 様々な機関が保有する歴史資料の所在情報が一元化されていない

## 展示機能

(憲法、詔書など国の成り立ちに関わる文書の展示)

⑪ 憲法等を展示するにふさわしい本格的な展示施設がない

## 教育機能

⑫ 若い世代が公文書等を歴史の教材として利用し、学べる施設や専門職員がない

## デジタル・アーカイブ機能 (インターネットを通じた提供)

- ⑬ 保有文書のデジタル化比率が1割に満たない
- ⑭ 多くの機関に分散する歴史資料のデジタル・データや所在情報を十分に提供できていない
- ⑮ 電子記録が今後劣化等により読み取り不能となるおそれ

## 【文書の保存・修復・整理】

### 保存・保管機能

- ⑥ 平成30年度頃には保存書架が飽和状態となる見込み
- ⑦ 各機関共通の中間書庫として保管する十分な書架がない

### 修復機能

⑧ 修復技能の地方等への研修機能等が十分でない

### 整理・利用者支援機能

- ⑨ アーキビストなどの専門職員数が諸外国の1割程度に過ぎない
- ⑩ 国、地方等の専門職員の研修施設がない

## 情報発信機能

⑯ マスコミとの連携、ソーシャルメディアの活用などが十分でない

## 国際連携・発信機能

⑰ 諸外国への英語などによる情報発信が十分でない

## 今後の進め方について(案)

※会議の進捗や今後の議論の展開によって変更があり得る。

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| 第1回 5月16日                      | ・制度の概要説明、公文書館視察、今後の進め方等について議論  |
| 第2回 6月上旬(6月9日の週)<br>(1.5時間程度)  | ・機能①(展示機能、学習機能、研修・人材育成機能等)について議論   |
| 第3回 7月上旬(7月7日の週)<br>(1.5時間程度)  | ・機能②(保存機能、収集機能、修復機能等)について議論  |
| 第4回 7月下旬(7月28日の週)<br>(1.5時間程度) | ・複数の機能にまたがるもの(例:デジタル・アーカイブ)等について議論<br>・第2回、第3回の議論を踏まえた中間的な取りまとめ(今後の重点課題等)              |
| (以後) 8月                        | ・外国調査に当たっての調査事項等について議論   |
| 秋ごろ                            | 外国調査(現地調査)の実施  |
| 秋～冬<br>(月1回程度)                 | ・外国調査(現地調査)の結果報告<br>・各機能について更なる議論(数回に分けて)<br>・個別事項の関係者ヒアリング<br>・つくば分館、外交史料館、宮内公文書館視察 等 |
| 年度末                            | ・報告書取りまとめ  |